

令和4年
第2回多摩市議会
定例会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第 4 号

船舶免許の厳格化と海上交通安全の推進を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	藤條 たかゆき
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

船舶免許の厳格化と海上交通安全の推進を求める意見書

小型船舶操縦士免許の取得は現状非常に容易であり、合格率が90%以上とされているところである。一方で、プレジャーボートや水上オートバイによる事故発生件数は平成20年に発足した運輸安全委員会の調査によると毎年300件程度で推移している状況である。

また、先般発生した北海道・知床の遊覧船沈没事故では多くの人命が失われたが、操船技術に加えて危険性の判断などに問題があったと指摘されているほか、運航管理者として登録されていた社長は船舶免許も船での実務経験も無かったとの報道がなされているところである。

加えて、今回の事故では救命いかだが備え付けられていなかったことにより、水温の低さから低体温となり意識を失ったのではないかと指摘されている。

よって国においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 プレジャーボートや水上オートバイによる事故を防止するため、管理や安全航行を強化すること
- 2 小型船舶操縦士免許試験について、内容の充実と厳格化を図り、必要に応じて不適格者を排除できる仕組みに改めること
- 3 特に遊覧船、遊漁船等の旅客を乗せた船舶事故防止の観点から、現状講習の受講のみで取得できる特定操縦免許の取得については、旅客運送契約遂行として自動車を運転する場合に必要な第二種運転免許相当まで基準を厳格化すること
- 4 特に寒冷地において運行される観光船について、救命いかだの搭載を義務付け、負担の軽減の観点から補助を検討すること
- 5 今回の事故を踏まえ、事業許可・更新について検証・改善し、減らされた船舶検査員の増員や事故を起こした事業者の公表など、船舶旅客事業者の安全管理に関する国のチェック体制を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議員 いじま文彦

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
国土交通大臣 殿

議員提出議案第 5 号

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた
学校施設の Z E B 化のさらなる推進を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により
別紙のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	あらたに 隆見
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた
学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取り組みであるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取り組みが急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間とともに環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面（学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、以下の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

- 1 技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業もしっかりと周知を行い、“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと
- 2 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

文部科学大臣 殿

農林水産大臣 殿

国土交通大臣 殿

環境大臣 殿